

第3次改革プラン 目標達成に向けての具体的取り組み【27年度】

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成27年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
(1) 医療スタッフの確保						
① 医師確保対策の推進						
1			医育大学の実施する事業への協力、医学生の実習受け入れを継続します	診療部 庶務課		旭川医科大学 早期体験実習(2年生)6名の受け入れを初め、産婦人科教室 6年生6名の実習受け入れ、循環呼吸医療再生フロンティア講座 6名を受け入れた。また、北海道大学からは、H27年度よりスタートした消化器内科 5年生の学生ドクター事業で3名の受け入れを行うなど、医師派遣機関からの協力要請に対して協力を行った。また、初期研修医の研修施設として、積極的なアピールを行うことで医師の増加に繋がる草の根活動と意識している。
2			民間医療機関への医師派遣要請を継続します	診療部 庶務課		循環器の専門医が不在のため、札幌市内の2つの民間医療機関等より派遣を受けた。ただし、JCHOが3月末を持って医師派遣が出来なくなったことから、10月より医療法人札幌北海道ハートセンターからの医師派遣となったことで、循環器治療の空白期間を発生させず、住民に対して最低限の医療提供体制が継続できた。
3			専門業者に医師紹介を依頼するとともに、ホームページ等での医師確保情報の発信を強化します	庶務課		民間の医師紹介業者[リクルートキャリア、リンクスタッフ、M3、メディカルステージ 4社]に対して、こまどり病院長や透析専門医、循環器医、耳鼻科医などの公募に係る情報の発信強化に努めた。
4			自治医大卒の医師の派遣要請や地域枠派遣の医師要請を強化します	診療部 庶務課		市長や病院事業管理者が医師派遣大学へのあいさつの際、併せて北海道に対して自治医大卒の医師の派遣要請を実施。H27年度 外科医師の派遣がなされた。
5			ロシアサハリン州への定期航路を利用した病院見学の実施など、臨床研修病院として地域の特性を生かした質の高いプログラムを実践し、(前期・後期)研修医の確保に努めます。	診療部 庶務課		隣接した外国としてロシアサハリン州への定期航路を利用した病院見学をアピールしたが、航路継続が危ぶまれたため実施には至らなかった。また、後期研修医の募集には至らなかった。また、H29からの新専門医制度の導入に伴い、各診療科では、基幹施設(大学病院)との連携施設群を構築するための準備に取り組んだ。 当院が基幹病院となり、H28.6の総合診療医養成プログラム[日本最北端総合診療医養成プログラム]の策定準備を取り進めた。
6			医師事務作業補助者等の活用による医師の業務負担軽減を図ります	医事課		平成27年度当初、診断書、意見書等の文書作成業務及び外来補助業務を行う医師事務作業補助者8名だったものを、平成27年12月より、新たに2名(外来配置)を雇用し10名体制に増員、医師の業務負担を軽減すべくサポート体制の拡大を図った。 (配置状況) 事務室内文書担当 6名 外来配置 4名 (平成27年4月1日 事務室内 6名 外来配置 2名)
② 医療従事者等の確保						
7			チーム医療の充実を図るため、より専門性の高い医療スタッフの確保・育成に積極的に取り組み、より良質で安全な医療提供を推進します	看護部 庶務・医事課		より質の高い医療を提供するため、医師の専門資格取得(8名分10回)をバックアップしたほか、パラメディカル等においても、がん登録実務者の育成に始まり、細胞検査士、X線CT認定技師、糖尿病療養指導士などの資格取得の支援を継続して行い、医師業務軽減策を推進した。
8			7対1看護体制を堅持し、質の高い看護提供体制の充実を図っていくため、看護師確保対策の充実・強化に取り組めます	看護部 医事課		看護師確保のため修学貸付金制度として、新規12名 13,800千円(助産師1名 1,800千円)、継続37名 42,700千円を継続した。その結果、平成28年度 貸付対象20名の看護師の採用に至った。
9			育児休暇からの早期復帰に向けた院内保育所の利用促進、修学貸付金制度の見直し、専門資格取得助成による人材育成など、更なる離職防止策の推進とキャリア支援の充実を図ります	看護部 庶務課		貸付金返済免除期間の満了後で退職する看護師が多く、離職防止として貸付制度の抜本的な見直しの必要性が求められようになってきた。 また、認定看護師等の育成事業の推進においては、看護師等の手上げがなく、新たな看護師の育成には至らなかったが、院内での看護研修など積極的な取り組みを実施した。

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成27年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
		③ 専門医療の充実				
10			「北海道がん診療連携指定病院」の指定を目指し、高度で専門的な集学的治療と緩和ケア提供体制などの充実を図ります	看護部 医事課		指定要件を満たすべくスタッフ及び資格研修受講者等の確保を継続中。
11			抗がん剤治療における外来通院治療を促進し、がん化学療法認定看護師を中心とした良質で安全な医療体制のもとで外来化学療法の推進を図ります	診療部 看護部 薬局 医事課		DPC/PDPS制度における、質の高い医療を効率的に提供するため、更には、患者の利便性を鑑み、がん化学療法認定看護師を中心に外来での化学療法を積極的に実施した。 ◆外来化学療法室において、延べ902人の患者に化学療法を行った。 (外来化学療法件数) 902件 (計画比110%) (前年度792件 +110件)
12			地域唯一の認知症治療専門的施設して、医療・福祉の連携強化を推進します	診療部 医支相 庶務課		医療支援相談室分室の精神保健福祉士を中心に、認知症患者の退院調整及び在宅生活の継続のため、地域包括支援センター及び介護サービス事業所などと連携を図った。 また、市(介護担当部署)からの要請により認知症サポート医の育成として当院精神科医長が受講し、地域における認知症連携の基盤の一步となった。 本来、専門施設である当院の精神科医がサポート医になるのではなく、市内のかかりつけ医等が共同して地域の連携の柱となるべきである。
13			地域センター病院として周産期医療や人工透析など専門医療の充実を図ります	診療部 庶務課		産婦人科医師及び小児科医師の継続確保により、周産期医療の継続が図られ、平成27年度は316件(前年度比較-52件)の分娩に対応。 また、透析専門医を公募しているが採用には至らなかったが、外科医による透析医療を継続した中で透析専門資格を有する医師が在職したこともあり、自院での血管造影やシャント設置が実施できた。 平成27年度は延べ13,550人(前年度比較 +84人)の透析患者に対応した。
14			災害拠点病院の機能を発揮するため、様々な災害を想定した災害マニュアル並びに事業継続計画を策定する。併せて、マニュアルに基づく定期的な災害訓練の実施を目指します	診療部 看護部 庶務課		H27.6.1より診療部長を中心に以前あった救急委員会を一新し、災害にも対応できる災害・救急委員会を設置し、DMAT隊員の育成や派遣訓練など本市・当院での災害に対応するべく、準備を始めた。なお、災害時を想定してのマニュアル作成作業に取り組み、日々、発生する多重事故や災害に対応するべく、WGを設置し、ホワイトボードを使用したの訓練シミュレーションを開始する準備に取り組んだ。
		④ 教育研修施設としての役割の明確化				
15			地域の特性を積極的に発信し、医師、看護師、薬剤師など将来の医療従事者の確保に寄与する地域医療実習施設として、学生の受け入れを促進していきます	診療部 看護部 薬局 庶務課		地域における当院の実情や医師不足の現状を発信しつつけると共に、管内教育機関からのインターンシップの受入れを積極的に実施し、将来の医療従事者の育成に繋がる活動を継続した。 また、H27年度においては、北海道医師会や市教育委員会と共同し、医師による医療機器等を用いた体験学習を実施するなど、若年期からの医療への意識付けの基礎づくりを行った。
16			医師卒後臨床研修医の受入体制の強化 (北大 プライマリケア研修、旭医 プライマリケア研修、市立札幌 地域医療研修)	診療部 庶務課		北海道大学〔プライマリ・ケア研修 卒後2年次目〕2ヶ月間研修、市立札幌病院(地域研修) 6月～7月 3名を受入れるなど積極的な研修体制の強化を図った。
17			学生実習(医師、看護師、助産師、薬剤師、理学療法士等)	看護部 庶務課 薬局等		旭川医科大学(早期体験実習【医学生2年】Ⅱ 6名、産婦人科教室6年 6名、循環呼吸医療再生フロンティア講座6名)、北海道大学(消化器内科5年 スチューデント・ドクター 3名)を受け入れたほか、助産師・看護師・薬剤師・理学療法士などの実習も受入れ、実習ができる医療機関であることを積極的にアピールした。
18			安定した医療スタッフの確保のため、関係教育機関への要望を推進します	看護部 庶務課		看護部長・薬剤科長(薬局)などが事務職員と協同し、関係機関への就職説明会などに参加するなど、積極的に医療スタッフの確保活動に努めた。

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成27年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
(2) 診療体制の再構築						
① 地域医療連携の推進						
19			地域の医療資源を有効に活用し、効率的に医療サービスを提供するため、地域医療連携を推進します	医支相 庶務課		限りある医療従事者〔医師・看護師・コメディカル〕を最大限に活用し、医療・介護・在宅などのサービスの向上に努めたものの、大きな医療連携とは言える活動が見えなかった。
20			地域医療連携部門を設置し、地域医療連携体制の充実に取り組みます	医支相 庶務・医事課		専門部署の設置に要するスタッフの確保等困難であったため、地域医療連携部門の設置には至らなかったが、平成28年3月より、内科外来受診患者などの他院への受診・検査予約や他院からの検査予約の調整業務を入院案内センター看護師を中心に試行的に開始、医師の業務負担の観点からも、地域医療連携部門の設置をするべく院内調整並びにスタッフの確保に努める。
21			在宅医療、介護サービス等との連携体制の強化を図ります	診療部 医支相 庶務・医事課		介護サービス事業者や在宅医療関係者及び理学療法士、保健師、看護師など多職種が集い3ヶ月に1回開催されている「地域ケア会議」に医療支援相談室在宅支援グループの看護師・保健師が積極的に参加し、情報収集及び連携体制の強化を図った。また、市が主体となって認知症を早期に対応し支援する取り組みをスタートさせるべく、精神神経科の医師にサポート医の資格を取得してもらうなど、認知症への取り組みを強化したものである。ただし、医師不足であるなか、開業医によるかかりつけ医によるサポート体制の構築が進まなかったことで、専門医である本院がサポート支援をしていることはますます医師の業務負担となっている。
② チーム医療の推進						
22			医療スタッフが各々の高い専門性を活かしつつ連携・補完し、患者の状況に的確対応した医療を提供するチーム医療を推進します	全体		多職種の医療技術者で構成される医療チームを組織し、各々の専門性を生かしながら医療提供を行った。 (当院組織) 褥瘡対策チーム、透析予防診療チーム、感染対策チーム
23			チーム医療を推進するため、感染対策チーム、透析予防診療チーム、緩和ケアチーム、栄養サポートチームを組織し、良質で安全な医療を効果的に提供するための診療体制の充実に取り組みます	全体		(感染制御チーム) 平成27年6月に感染防止対策準備部会を設置。院内感染指針の改訂及び院内感染防止対策マニュアル作成。 医療安全管理室に感染対策部門を位置付け、感染制御医師、感染認定看護師、薬剤師、検査技師からなる「感染対策チーム」を組織し、チーム医療を推進した。 週1回の院内感染ラウンドの実施、こまどり病院感染対策チームとの連携による相互ラウンドの実施等、感染対策のさらなる充実を図った。 職員研修を2回実施「手指衛生について(平成27年7月)」、「抗菌薬、消毒液について(平成27年12月)」 (透析予防診療チーム) 平成27年9月に「透析予防診療チーム」を組織し、糖尿病透析予防指導の推進、強化・充実を図った。 糖尿病教室を開催した(平成27年12月) 糖尿病透析予防指導実績 延べ患者数 32人 ※人員体制確保できず、緩和ケアチーム及び栄養サポートチームを組織するには至っていない。
③ 医療安全体制の充実						
24			医療安全対策委員会を中心とした医療事故防止対策等の検討及び医療安全管理者、リスクマネージャーを中心とした医療安全対策のより一層の充実を図ります	全体		定例として週1回「医療安全管理室」メンバー会議を開催するとともに、月1回「医療安全対策委員会」を開催し医療安全対策を推進した。また、各部署のリスクマネージャーを中心とした「インシデント検討委員会」でインシデント・アクシデント報告等を行うなど各部署への周知徹底に努め医療事故防止に努めた。
25			医療安全に関する情報の収集に努めるとともに、医療従事者を対象にした医療安全に関する意識醸成、事故防止策の啓発等を積極的に取り組み、医療安全体制の充実を図ります	全体		月1回「医療安全情報」などのインシデント・アクシデント事例及び事故防止策の情報提供している他、定期的に「医療安全たより」を発行するとともに、「医療安全講習会」を開催し、医療従事者の医療安全意識の醸成及び医療事故防止に継続して取り組んだ。 (医療安全講習会の実施状況) 「コミュニケーションエラーについて」(平成27年9月、10月)、「MRI安全運用について」(平成27年11月)
26			院内感染防止対策委員会を中心に、院内感染情報の収集や分析、院内感染防止策の検討、職員に対する意識醸成等を積極的に取り組みます	全体		感染対策チームが組織されたことにより、毎週1回院内感染情報の収集・分析及び院内ラウンドを実施、院内の感染防止対策の確認・検討及び職員に対する感染防止対策指導等を実施した。また、感染防止研修会を開催し、職員に対する意識醸成等を努めた。 (感染防止研修会の実施状況) 「あなたの手はきれいですか?」(平成27年7月)、「抗菌薬と消毒薬について」(平成27年12月)
27			院内感染防止対策を担当する専門部門を設置し、専従の感染管理認定看護師を配置するなど体制の強化・充実に努め、他の医療機関とも連携し、感染対策加算の取得を目指します	全体		感染制御医師及び感染認定看護師を中心に感染対策チームを組織し、平成27年10月1日より感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算の施設基準を取得した。また、感染防止対策加算2を取得した「こまどり病院」と合同カンファレンスを2回(11月・2月)実施した。次年度以降は、「名寄市立総合病院」との間で、各病院で合同カンファレンスを各1回/年実施できるよう計画を進める。

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成27年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
		④ 組織体制の見直し				
28		病院事業を取り巻く環境の変化(医療機能の高度化・専門分化、医療ニーズの多様化、診療報酬の改定等)に迅速に対応し、住民に良質で安全な医療を効果的かつ効率的に提供するため、課題に応じた組織体制の整備に取り組みます		庶務課		今後高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していく環境下で住民のニーズに的確に対応していくための組織の構築を進めることが必要であったが、医療提供の核となる医師や看護師の充足がままならず、組織づくりには至らなかった。
(3) 効率的で効果的な病院運営の推進						
		① 収益確保対策				
29		病床利用率の維持・向上を図るため、医師の確保、診療体制の充実、地域連携に取り組み、入院患者の確保に努めます		医事課		不在となっている診療科の常勤医師の確保には至らなかったほか、更には、耳鼻咽喉科常勤医師2名の撤退により出張医体制へと変更になったことで、同科は入院休止状態となった。また、診療科の偏在や人口減少の影響もあり、入院患者が減少したもので、病床利用率は計画を大きく下回った。 (病床利用率) [全体] 61.7% (計画比 88.1%) [一般病床] 61.6% (計画比 88.0%) [精神病床] 62.0% (計画比 88.6%)
30		医学的な管理・指導を継続的に必要とする患者への説明の充実と算定管理の強化に努めます		医事課		継続的な医学管理を必要とする患者に対して、説明・指導を行ってきたものであり、算定件数の増加となり、収益の向上となった。 (主な医学管理料算定実績) ・薬剤管理指導料 2,091件 (前年度 1,065件) ・栄養食事指導料(外来・入院) 1,356件 (前年度 1,053件) ・難病外来指導管理料 873件 (前年度 632件)
31		診療報酬制度に的確に対応し、収益確保に努めます		医事課		新たに取得した施設基準 ・7対1一般病棟入院料算定病棟の拡大(5病棟⇒6病棟)※10対1障害者病棟を廃止し、7対1一般病棟へ転換(平成27年4月1日) ・25対1急性期看護補助体制加算へのランクアップ(50対1⇒25対1)(平成27年5月1日) ・感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算の新規取得(平成27年10月1日)
32		診療報酬請求事務における請求漏れや減額査定を削減する対策の強化を図ります		医事課		専門業者と「診療報酬請求体制の高次化及び定着支援コンサルティング」契約を結び、請求漏れ防止体制を構築した。レセプトチェックシステムを活用し、適切な診療報酬請求事務に努めた。薬事委員会において査定報告を実施している他、全医師に対する査定分析内容の周知(メール配信)や、高額査定や件数多いの減額査定について注意を促したほか、保険診療ルールへの理解に努めた。 (査定率) [全体] 0.39% (対前年 +0.05ポイント) [外来] 0.63% (対前年 +0.11ポイント) [入院] 0.22% (対前年 +0.01ポイント)
33		DPC請求におけるコーディング精度の向上を図るため、診療情報管理士を中心としたチェック体制を確保し、請求精度の向上と適正な収益確保に努めます		医事課		診療情報管理委員会において、コーディングガイド(厚労省)を活用した事例検討や自院DPCデータ分析に基づく医師へのフィードバック等、適切なDPCコーディングの推進に努めた。
34		予防医療の促進(ピロリ菌除去)		医事課		稚内市ピロリ菌除菌事業の委託を受け、中学校2年生～高校1年生の二次検査対象者67名に対しピロリ菌検査を実施した。
35		個室環境の整備(特別室使用料を徴収できる部屋の増室の検討)		医事課		特別室の増室等、個室環境の整備は行っていない(5床から変更無し)
36		未収金の発生防止と顧問弁護士との連携した回収強化に取り組みます		医事課		滞納未収金の発生防止対策の徹底、随時・定期督促及び訪問徴収(管内居住の滞納者含む)、悪質滞納者に対する法的措置の検討等の未収金対策に取り組んだ。 (滞納未収金額) [未収金合計] 33,318千円 (対前年 ▲1,077千円) [現年度未収金] 12,091千円 (対前年 ▲330千円) [過年度未収金] 21,227千円 (対前年 ▲747千円)

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成27年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
		② 費用抑制対策				
37			委託業務の範囲、内容の見直しを行い、経費の抑制に努めます	庶務課		医事業務、給食業務の委託など患者への利便性を考慮し、業務の円滑な遂行を行うため業務内容を見直すべく、28年度の業務委託プロポーザルを実施した。医薬品・診療材料SPD業務については、定数管理などの業務内容を見直しを随時行った。
38			委託業務の効率化の推進	庶務課		看護職員の中途退職、産休や育児休暇など安定的な補充が出来ないことから、看護師資格を有しなくても行える業務として中央材料室/手術室補助業務を民間のノウハウを生かし、感染防止や更なる業務の効率化が図られるものと考え、28年度の導入を目指し業者の選定を行った。
39			医療材料費の抑制(医薬費の早期妥結、後発品採用促進、品目数の見直し)	庶務課		DPC/PDPS制度の導入に伴い、収支バランスを意識した経費の抑制対策として、後発品採用を促進した。 【後発品採用割合】 H27年度 内服 全品 884品 後発品 213品 採用率 24.1% H26年度 内服 全品 871品 後発品 186品 採用率 21.4% H27年度 外用 全品 310品 後発品 58品 採用率 18.7% H26年度 外用 全品 306品 後発品 58品 採用率 19.0% H27年度 注射 全品 623品 後発品 135品 採用率 21.7% H26年度 注射 全品 608品 後発品 133品 採用率 21.9% H27年度 合計 全品 1,817品 後発品 406品 採用率 22.3% H26年度 合計 全品 1,785品 後発品 377品 採用率 21.1%
40			施設管理費の抑制(電気使用量等の抑制LEDなど)	庶務課		適正な施設運営を行うための管理費の抑制に取り組んだ。また、LDEの推進に向けて保育所照明設備更新、本館棟正面エントランス照明取替を行い、計画的な照明設備の更新を進める。 電気代 H27 75,815千円 3,748,000kwh 対前年比 4,392千円 △5,500kwh (単価アップの影響、燃料調整単価ダウン) 水道代 H27 21,179千円 33,224m ³ 対前年比 △550千円 △1,479m ³
		③ 医療提供サービスの向上				
41			院内感染対策、医薬品及び医療機器の適正管理、災害医療などの医療安全の充実、整備	医支相 庶務・医事 課		医療安全管理者、院内感染管理者、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全責任者が緊密に連携し、院内の医療安全対策全般の充実を図り、医療サービスの向上に寄与するよう努めた。 ●災害医療: 当院DMAT、研修参加
42			DPC分析に基づく医療の標準化と業務改善の推進	医事課		ベンチマーク分析(自院DPCデータと他病院との比較分析のこと)が進んでいない。診療情報管理士を中心に、データの分析・比較方法を検討、確立していく。
43			医療の標準化を進め、良質で安全な医療を効率的に提供するため、クリニカルパス(ある病気の治療や検査に対し、標準化された患者スケジュールをまとめた表。)の充実に取り組みます	診療部 看護部 医事課		北海道がんセンター及び市立札幌病院との”がん診療連携クリティカルパス”を運用し、がん診療における医療機関の役割分担と地域連携を進め、がん医療の質の保証と安全の確保を図った。 (※がん地域連携クリティカルパス「地域連携パス」とは) がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する役割分担表、地域連携診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療全体を体系化したものをいい、地域連携パスを活用することで、地域のかかりつけ医(連携医)とがん診療連携拠点病院とが協力して情報交換を行い、患者さんの視点に立った、安心で質の高い医療を提供する体制を構築することを目指している。 院内パスについては、症例拡大や見直し等の検討は進んでいない(委員会休止中)
44			電子カルテを有効活用したクリニカルパスによる、医療の標準化、情報共有化によるチーム医療の実現、医療の効率化及び医療安全の推進ならびに患者サービスの向上	診療部 看護部 医事課		(電子パス登録件数) 23件
45			リハビリ医療の充実(適正配置、地域包括ケア病棟の検討など)	リハビリ 医事課		リハビリテーションを積極的に行っているが、療法士の病棟配置や休日リハ実施等の拡大には至っていない。 急性期病棟の一部を地域包括ケア病棟に転換した場合の収益シミュレーションを行った(引き続き検討していく)。 (人員体制) PT 4人、OT 4人 (前年度 PT 4人、OT 4人) (疾患別リハビリ実績) [運動器] 15,962件 (計画比115.7%) (前年度 13,144件) [脳血管] 10,189件 (計画比100.2%) (前年度 9,503件) [呼吸器] 2,203件 (計画比145.4%) (前年度 1,500件)
46			医療機器の整備(優先度、必要性)	庶務課		医療機器の更新並びに新規購入等については、診療科医師の意向や医師牽引関係機関等の要望を踏まえ、計画的な事業展開を推進した。機器の更新等については、出来る限り使用期間を延長するほか、機器の保守契約を締結し、長期間使用が可能な体制の整備に努めた。
47			施設整備に係る事業計画の推進(システム更新、施設改修等の健全化)	庶務課 医事課		精神科病棟の耐震化を強化するための設計委託を実施するなど、築40年を経過する病棟の整備に着手するための準備を積極的に行った。また、医師住宅に係る防犯対策を行うなど、医師を含め実習生の宿泊施設として整備したほか、研修医の環境強化として研修医室を整備、医局内の施設整備にも着手し良好な環境整備に努めた。
48			未収金対策(悪質滞納者への対応強化など)	医事課		27年度中に、法的措置を行った実績は無い。
49			選定療養費の設定(時間外選定療養費の徴収の検討によるコンビニ受診の抑制)	医事課		時間外選定療養費を設定するには至っていない(※コンビニ受診に関するポスター掲示、リーフレット配布等による啓発活動を継続した) (救急外来受診者数) 7,291人 (計画比 104.2%) (前年度 7,235人)

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成27年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
50			患者情報の共有化によるチーム医療や医療安全対策の推進、業務の効率化や患者サービスの向上を図るため、更なるICTの活用を推進します	医事課		病院情報システム検討委員会において、電子カルテシステムの運用見直し等の検討を定期的に行い、更なる医療安全対策の推進及び業務の効率化を図った。 医療安全に対する取り組み強化の一環として、患者プロフィール画面で管理される情報に、新たに体内金属、造影剤禁忌を追加し、電子カルテ画面上での注意喚起や画像オーダー時に警告を発するよう設定、運用整備を行った。
51			地域医療ネットワークシステムの利用拡大とテレビ会議システムを活用した症例検討や遠隔医療の充実など、他の医療機関との情報ネットワーク化の更なる活用を図ります	医事課 庶務課		H25年度より導入している、名寄市・士別市・枝幸町・稚内市の4施設が連携したポラリスネットワークを活用し、診療データを共有することで救急搬送の必要性など専門医の診断が可能となった。また、放射線画像の読影(画像診断)を電話回線を使用し迅速にできるような体制を整備した。
52			患者自身の治療法の理解と選択を支援するため、セカンドオピニオンを推進します	医事課		当院ホームページに「セカンドオピニオンの利用について」掲載。 (セカンドオピニオン紹介件数) 41件 (前年度 30件)
(4)職員の意識改革						
53			経営参画への意識の向上と院内情報の共有化	全体		経営検討会議(月1回)において、各部署よりの診療実績報告を職員に周知している。
54			患者中心の行動への意識	全体		常勤医の不在や看護師不足など余裕を持ってない状況が続いているが、引き続き意識の醸成に努める。
55			地域住民への医療情報の提供と啓発の意識(勉強会、意見交換会など)	全体		北海道、北海道医師会の協力の基、中学生を対象に実際の医療機器を使用して当院の医師が講師となり体験型実習を行った。 また、27年10月地域医療の充実を図り、安心して暮らし続けられる地域の構築を目的に『地域医療を考える稚内市民会議』が発足し、当院の医師不足などの実態を周知することが出来た。
56			スキルアップ及びキャリアアップへの意識	全体		看護職における新たな認定資格の取得には至らなかったが、医療技術職における専門資格の取得や維持など病院がバックアップする体制が職員に行き渡り、医師の業務軽減の一端を担う意識が醸成された。 〔H27年度〕 検体採取等に関する厚労省指定講習、JANIS データ管理、JPTEC〔外傷セミナー〕
57			院内各種委員会における検討事項等の情報共有を進め、経営目標を達成するための職員の経営参画意識やコスト意識を高め、経営改善の取り組みを推進します	全体		第3次改革プランを作成し、院内での経営改善に向けた目標を設定したが、耳鼻科常勤医の撤退などがあり、計画達成に至らなかったが、経営改善・コスト抑制の意識などに取り組むができた。